

## 動物の輸出入検疫速報(平成28年11月分)

(単位:頭、羽)

	輸 入	輸 出
牛	955	-
豚	109	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	1	-
馬	628	16
その他の馬科	-	-
うさぎ	1,036	4
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ぼろぼろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	66,817	-
初生ひな(その他)	2,386	-
種卵(個)	-	32,660
蜜蜂(群)	902	-
指定検疫物以外の動物(注2)		11,896
犬	514	433
猫	165	102
あらいぐま	-	-
きつね	-	-
スカンク	-	-
サル	80	-

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検疫数量速報(平成28年11月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,561,857	573,989	128,337	89,881	-	-	3,354,063
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	53,826,049	101,153,125	1,423,389	20,266	1,345	1,011	336,367
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,217,048	-	475,466	95,801	1,409,698	1,574,204	212,475
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	3,040	544,527	3,900	55,499,274	-	1,085,153	5,059,228
	加熱処理家きん肉	加熱処理その他の家きん					計
39,199,827	2,963,427					266,104,620	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	92,590	78,669	5,611	-	-	-	135,164
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家きん臓器・消化管等
	2,982,552	-	330,454	3,383,977	47	-	215,079
	加熱処理その他の家きん臓器						計
163						7,224,306	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	152,741	684,255	-				836,997
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	3,229,648	197,442	217,142	-	25,195	-	167,826
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
66,150	-	-				3,903,403	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	6,855	-	39,775	-	2,246	3,402
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
6,490	383,136	-	-			441,904	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	237,606	1,871	-	-			239,477
その他畜産物	精液(アンブル)	受精卵(個)	ふん・尿				計
	89,461	261	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	15,180,910	-	137,450				15,318,360
							総計
							297,423,129

資料)動物検疫所調べ

(注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。

また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。

2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。

3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。

4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。

5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。

6. 「その他の肉、臓器」には、餃子やピザなど肉(臓器)を含む調製品である。

7. 「加熱処理牛肉、加熱処理豚肉、加熱処理その他の偶蹄類」、「加熱処理ハム、加熱処理ソーセージ、加熱処理ベーコン」は農林水産大臣の指定した施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。

8. 「加熱処理家きん肉」は、日本国家畜衛生当局の指定した施設で一定の加熱処理がされた、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。

9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。

10. 総計に「その他の畜産物」は含まない。

11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

## 輸出畜産物検査数量速報(平成28年11月分)

(単位:Kg)

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	76	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						76
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	204,688	378,434	-	-	-	-	507
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	5,476	967	-	-	794,781	-	83,605
							計
							1,468,459
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	10	120	-	102	47,723	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	0						47,955
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	305,340	12,806	10,364				328,510
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	725,442	5,010,637	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				5,736,079
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	-	-	-	-	-	-
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	162,306	-	-			162,306
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	2,543	-	-			2,543
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	-				0
							総計
							7,745,928

## 資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。  
また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸出されたものは除く。
  3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょう、その他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
  4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
  5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
  6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
  7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
  8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。